

都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
家庭児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:00	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外 (児童虐待通告のみ)	—	—	—	市役所直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	火～木曜日 ※祝日を除く	10:00～16:00	子育て・障害総合支援センターはあとふる(サンスクエア東広島1階)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6073
障害者・障害児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	☎相談支援コーディネーター	☎相談支援コーディネーター	
障害者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害総合支援センターはあとふる(サンスクエア東広島1階)	☎相談支援コーディネーター	障害福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外 (障害者虐待通告のみ)	—	—	—	
不登校サポートセンターの親の会	第3水曜日	13:30～15:00	西条フレンドスペース(サンスクエア東広島)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
働く女性の相談室	19日(土)	13:30～14:30	市民文化センター研修室3(サンスクエア東広島2階)	☎仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎電話または窓口(～12日(土))	エスポワール/男女共同参画推進室 ☎(082)424-3833
		14:30～15:30			
ボランティア相談窓口	水・土曜日	13:00～16:00	市民文化センターボランティア活動支援センター(サンスクエア東広島2階)	☎ボランティアコーディネーター	ボランティア活動支援センター ☎(082)424-9590
児童青少年総合相談	教育相談	火～日曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	児童青少年センター ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日	13:00～16:00	☎臨床心理士 ☎電話または窓口(開館日の10:00～16:30)	
	子育て相談	火～木・土・日曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～15:30	☎児童厚生員	

市政への要望 (文書・電話・ファックスなど)

①タイトル②要望事項③住所・名前・ファックス番号を記入の上、あなたの声をお寄せください。(地域づくり推進課) ☎(082)420-0924 ☎(082)423-0270

Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口

言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
English 英語	Tuesdays, Thursdays, Fridays 【火、木、金】	9:00～17:00	市民文化センター1階コミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922
	Mondays, Saturdays 【月、土】	13:00～17:00		
	Wednesdays, Sundays 【水、日】	9:00～13:00		
Português ポルトガル語	Quartas, Quintas, Sábados 【水、木、土】	9:00～13:00	(公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 http://hhface.org/corner/jp.html	
	Sextas 【金】	13:00～17:00		
中文 中国語	星期一、二、五、六 【月、火、金、土】	9:00～13:00	市民文化センター2階研修室1	
	星期三、日 【水、日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律相談	9日(火) ①13:00～②14:00～ ③15:00～④16:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。	市民文化センター2階研修室1	

※☎…内容、☎…相談員、☎…料金、☎…申込方法、☎…電話番号、☎…ファックス番号
(☎がないものは無料、☎がないものは申込不要)

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
法律相談	10日(休)・17日(休)・24日(休)・12月1日(休)・8日(休)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	地域づくり推進課	☎弁護士 12人/日(超えた場合は公開抽選) ☎電話またはファックス、窓口(当日8:30～9:00) ※同じ案件は1回限り	地域づくり推進課 ☎(082)420-0924 ☎(082)423-0270
登記・法律相談	9日(休)・16日(休)・12月14日(休)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内	☎法律問題ほか日常生活で生じた様々な問題に関する相談 ☎NPO法人法務総合情報センター 10人/日(先着順) ☎電話またはファックス、窓口(相談日の前の週の木曜日正午まで)	☎行政書士 4人/日(先着順) ☎電話またはファックス、窓口(相談の前日正午まで)	消費生活センター (市役所北館1階②番窓口) ☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員
あんしんホット相談	7日(月)・21日(月)・12月5日(月)	10:00～12:00 ※相談時間は1時間以内	消費生活センター	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する電話相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
相続・遺言・成年後見についての相談	29日(火)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内	消費生活センター	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する電話相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する電話相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	消費生活センター	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する電話相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
消費者ホットライン	土日祝日	10:00～16:00	消費生活センター	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する電話相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
心配ごと相談・行政相談	西条会場 1日(火)・12月6日(火)	13:00～16:00	市役所北館1階相談室1	(心配ごと相談) ☎心配ごと相談員(民生委員・児童委員) (行政相談) ☎国の行政に関する要望や相談 ☎行政相談委員	(心配ごと相談) 東広島市民生委員児童委員協議会 ☎(082)420-0932 (行政相談) 中国四国管区行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 9日(火)・12月14日(火)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 17日(火)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 28日(火)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 7日(月)・12月5日(月)	9:00～12:00	黒瀬保健福祉センター		
	福富会場 9日(火)・12月14日(火)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 15日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
河内会場 24日(火)	13:00～16:00	河内保健福祉センター			
安芸津会場 18日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター			
自殺予防相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343
【特設】人権相談	西条会場 1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)・12月6日(火)	13:00～16:00	広島法務局東広島支局	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	西条会場 12月7日(火)	13:00～16:00	東広島市役所北館1階相談室2		
	八本松会場 12月2日(金)	13:00～16:00	八本松出張所		
	志和会場 12月6日(火)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 12月6日(火)	13:00～16:00	高屋出張所		
	黒瀬会場 7日(月)・12月5日(月)	9:00～12:00	黒瀬保健福祉センター		
	福富会場 9日(火)・12月7日(火)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 22日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 12月6日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 18日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	安芸津会場 12月5日(月)	9:00～12:00	安芸津生涯学習センター		
【常設】人権相談	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になることがある)	13:00～16:00	市民文化センター研修室3(サンスクエア東広島2階)	☎広島弁護士会 ☎電話(火曜日を除く)9:30～16:00 ☎有料	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	10:00～12:00 13:00～16:00	東広島公証役場(サンスクエア東広島4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733
県民相談	10日(休)	10:00～12:00 13:00～16:00	広島県西部地域県民相談室東広島支所	☎行政、民事、家事、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	☎(082)422-6911(代)

教えて 消費生活

「相談事例」(70歳代男性)
「24時間最大千円」と表示されていたコインパーキングに3日間駐車した。料金は3千円だと思っていたのに、精算時の料金が8千円以上だった。おかしいと思ったが、支払わないと出庫できないので、仕方なく払った。すぐに電話で抗議したところ「最初の24時間が千円でその後は通常料金だ」と言われた。
「アドバイス」
コインパーキングで、「1日最大○○円」「24時間最大△△円」などと表示されているのに、24時間を超えると料金体系が変わり、想定以上の料金を請求される事例が見られます。一見しただけでは利用条件が分かりにくい表示も一因です。利用する前に、看板などに大きく表示されている内容だけでなく、出入口付近や精算機付近などの詳細な利用条件にも目を通しましょう。困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。
☎(082)421-7189